

学習障害 (LD)

「時々サクッと読み返したくなる! 特別支援学級・通級指導教室の授業づくりに役立つQ&A」別冊 Q&A と併せて読んでほしい資料

青森県総合学校教育センター特別支援教育課
<https://ts.edu-c.pref.aomori.jp/reaserch/tokugaku-ga>



※関連部分を抜粋

第2章 障害の状態等に応じた教育的対応

9. 学習障害 (LD)

(1) 学習障害 (LD) とは

学習障害 (Learning Disabilities) とは、基本的には全般的な知的発達に遅れがないが、聞く、話す、読む、書く、計算する、推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を示すものとされています。学習障害は、その原因として、中枢神経系に何らかの機能不全があると推定されていますが、視覚障害、聴覚障害、知的障害、情緒障害などの障害や、環境的な要因が直接の原因となるものではないと定義されています (文部省、1999)。

(2) 学習障害 (LD) の判断基準

- ① 知的能力の評価 (全般的な知的発達に遅れがないことの確認や個人内の認知能力のアンバランスがあるかどうか)
- ② 国語等の基礎的能力の評価 (定義にある「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「推論する」等の基礎的学習能力に著しいアンバランスがあるかどうか)
- ③ 医学的な評価 (中枢神経系に何らかの機能障害があると推定されるかどうか)
- ④ 他の障害や環境的要因で説明できないことの判断

(3) 学習障害 (LD) の指導

学習障害 (LD) のある子供への指導の基本は、定義にある「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「推論する」等の困難さへの対応です。しかし、「聞く」ことに困難さがあるといっても、その困難な状態は個々によって異なります。困難さの状態が異なるということは、それに応じた指導の仕方も当然異なります。そのため、一人一人の困難さの状態を把握することが重要です。

	困難な状態	支援例
聞く	<ul style="list-style-type: none"> ・全体への指示を聞くことが困難 ・意味を理解することが困難 ・正確な音を聞き取ることが困難 ・聞いた言葉を覚えられない (記憶しておけない) 	<ul style="list-style-type: none"> ・視線を合わせながら話す ・聞いているかどうかを確認しながら話す ・要点を絞って話す ・話の後に理解しているかどうかを聞いてみる
話す	<ul style="list-style-type: none"> ・頭に浮かんだことを端的に話すことが困難 ・話しているうちに内容がそれてしまう ・構音に問題がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・話すことの視点を5W1Hのカードに対応させて話させる ・話すポイントを随時確認するようにさせる
読む	<ul style="list-style-type: none"> ・読めても内容の理解が困難 ・文字は読めても単語や文として読むことが困難 ・読み間違いや読み飛ばしがある 	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚的イメージで内容を捉えやすくする ・2音や3音ずつ区切って読ませる、読みやすく見せる
書く	<ul style="list-style-type: none"> ・文章 (作文) を書くことが困難 ・文法構造の理解が困難 ・助詞の使用が困難 ・板書を書き写すことが困難 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間の経過を考えて文を書く ・自分の経験したことを思い出しながらかく ・絵や動作などで助詞の違いによる意味の違いを知る ・絵カードや人形などを使って主語と述語の関係

	<ul style="list-style-type: none"> 文字を正確に書くことが困難 	<ul style="list-style-type: none"> を知る 点と点をつないだり線をなぞったりする練習をする
計算する	<ul style="list-style-type: none"> 筆算が困難 繰り上がり繰り下がりの概念の理解が困難 数の概念の理解が困難 数字を読んだり書いたりすることが困難 	<ul style="list-style-type: none"> 筆算では位取りが正しくできるように具体的な補助をする 具体物を使って足し算や引き算の意味を理解する 数字と具体物とのマッチングを練習する 数字の違いを知り数字の区別ができるようにする
推論する	<ul style="list-style-type: none"> 文章題を解くのが困難 表やグラフを含む問題を解くことが困難 図形の問題が苦手 	<ul style="list-style-type: none"> 文章題を図示するなど文意を視覚的に捉えるようにする 実際の体験と結び付けて学習する ゲームなど日常の活動に表やグラフを活用する 図形指導では指導内容を分解して1つずつ順に練習する

※一般財団法人特別支援教育士資格認定協会（2012）を基に作成

学習障害（LD）のある子供は、知的発達に遅れが認められず、できることも多いため、その子が置かれている困難な状態に周囲が気が付かないことが多く見られます。そのことにより、必要な支援が受けられないばかりでなく、「やる気がない。」「努力が足りない。」などと非難や叱責を受けることがあります。

また、かなりの時間や労力を費やして、良い点数を取ったとしても、「やればできる。」「いつもこの調子でね。」などと、努力を適切に評価してもらえないこともあります。その結果、自信や意欲を失ったり、自己評価が低くなったりして、不登校や不適切な行動として現れるなど、二次障害という問題に発展することもあります。そのため、学習障害に起因する困難さだけでなく、その子が自分をどのように捉えているかなども把握した上で指導していくことが望ましいです。

（４）合理的配慮を含む必要な支援の内容

①-1 教育内容

①-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

読み書きや計算等に関して苦手なことを本人の認知特性を考慮しながらできるようにする、別の方法で代替する、他の能力で補完するなどの配慮をして指導を行う（文字の形を言語化することによって識別しやすくする、パソコン、タブレット端末、デジタルカメラ等の使用、口頭試問による評価等）。

①-1-2 学習内容の変更・調整

「読む」「書く」等の特定の学習活動への参加や、特定の学習内容の習得が難しい場合、基礎的な内容の習得を確実にすることを重視した学習内容の変更・調整を行う（習熟のための時間を別に設定、軽重をつけた学習内容の配分等）。

①-2 教育方法

①-2-1 情報・コミュニケーション及び教材の配慮

読み書きに困難が見られる場合、本人の特性に合わせた情報や教材の提供、活用方法などの配慮を行う（文章を読みやすくするために体裁を変える、拡大文字を用いた資料、振り仮名をつける、音声やコンピュータの読み上げ、聴覚情報を併用して伝える等）。

①-2-2 学習機会や体験の確保

身体感覚の発達を促すために、身体を使うような活動を取り入れるなどの配慮を行う（体を大きく使った活動、様々な感覚を同時に使った活動等）。

また、活動内容を分かりやすく説明して安心して参加できるようにする。

①-2-3 心理面・健康面の配慮

苦手な学習活動があることで、自尊感情が低下している場合には、成功体験を積み重ね、教職員や友達、保護者から認められたりする場面を積極的に設ける（文章を理解すること等に時間がかかることを踏まえた時間延長、必要な学習活動に重点的な時間配分、音読箇所を予告し練習する時間を保障する、互いの違いを認め合うような受容的な学級の雰囲気作り、困ったときに相談できる人や場所の確保等）。

- 【文献】独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（2020）：特別支援教育の基礎・基本 2020. ジアース教育新社.
一般財団法人特別支援教育士資格認定協会 編集（2012）：特別支援教育の理論と実践 I—概論・アセスメント. 金剛出版.
文部省（1999）：学習障害児に対する指導について（報告）. 学習障害及びこれに類似する学習上の困難を有する児童生徒の指導方法に関する調査研究協力者会議.